

Net119 緊急通報システムに係る F A Q について

ここでは、Net119 緊急通報システムについて質問と回答について掲載します。

利用を検討されていて、分からないことがある方は Net119 緊急通報システムに係るFAQをご覧ください、それでも解決しない方は岡崎幸田消防指令センターまでお問い合わせください。

Net119 緊急通報システムとはどのようなシステムですか？

Net119緊急通報システムは、聴覚・音声・言語機能等の障がいにより音声による119番通報が困難な方が、スマートフォン等の携帯端末を利用し、消防へ音声によらない通報を行えるシステムです。画面をタップしていく簡単な操作で火事や救急といった通報を行うことができます。またチャット機能を使用した文字でのやりとりもできます。

誰が利用できますか？

岡崎市に在住している方、または通勤、通学されている方で聴覚・音声・言語機能等に障がいにより、電話による音声での119番通報が困難な方が利用できます。ただし、利用するには事前に Net119緊急通報システム利用規約を承諾した上で利用者登録申込書兼承諾書の提出が必要となります。

いつから使用できますか？

令和元年10月1日から使用できます。

利用するにはどのような手続きが必要ですか？

利用するためには、Net119緊急通報システム利用規約を承諾した上で、利用登録申込書兼承諾書を岡崎幸田消防指令センターへ提出していただきます。その後、利用登録をスマートフォン等で行っていただきます。

利用するにあたって料金はかかりますか？

登録は無料ですが、インターネットの接続に必要な料金は利用者の負担となります。

外出先（住んでいる地域外）から通報するとどうなりますか？

外出先で Net119緊急通報システムにより通報した場合は、国は2020年度末を目途に全国どこでもその地域を管轄する消防本部に通報されることを目指しています。